

社会教育委員会議 会議録

日 時：令和8年4月24日（金）午後2時30分

場 所：かしはら万葉ホール 研修室2

出席委員：吉岡議長、山中副議長、田宮委員、澤井委員、吉村委員、末次委員、上田委員、森田委員、辻川委員

事務局：教育長、教育委員会事務局長、教育委員会事務局副局長兼文化芸術振興課長、図書館長、中央公民館長、人権・地域教育課長、昆虫館長、文化財保存活用課長、今井町並保存整備事務所長、スポーツ推進課長、文化芸術振興課長補佐、文化芸術振興課係長、文化芸術振興課主査

傍 聴 者：なし

1. 開会挨拶

2. 新社会教育委員 紹介 資料2

3. 令和8年度 樫原市組織について 資料3

4. 人事異動に伴う職員紹介 資料4

5. 議事

報第1号 令和7年度 主要事業実施報告について

（令和8年1月1日～3月31日） 資料5

議第1号 令和8年度 社会教育方針について 資料6

議第2号 令和8年度 社会教育事業概要・事業計画について

. 資料8

6. その他

令和8年度社会教育委員 今後の事業予定について 資料9

○小山補佐

定刻となりましたので、只今より令和 8 年度第 1 回定例社会教育委員会議を始めさせていただきます。本日、進行役を務めさせていただきます、文化芸術振興課 課長補佐の小山と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。本日は、樫原市社会教育委員会議をご案内させていただきましたところ、委員各位には、ご多忙の中ご出席をたまり、誠にありがとうございます。本日の会議は会議録作成のために録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、録音データにつきましては会議録作成後、速やかに消去いたします。

続きまして、情報公開の原則により会議の傍聴を認めることが通例となっております。本日は傍聴の希望はございません。

続きまして、本日の出席委員は、9 名で、樫原市社会教育委員の会議運営要項第 5 条の規定に基づき、会議は成立している旨をご報告させていただきます。

続きまして、資料についてですが、事前に送付いたしました資料の確認をお願いいたします。「令和 8 年度第 1 回定例社会教育委員会議資料」、資料 1「樫原市社会教育委員の会議運営要項」、資料 2「樫原市社会教育委員名簿」、資料 3「令和 8 年樫原市組織図」、資料 4「令和 8 年度 樫原市社会教育委員会議 出席職員名簿」、資料 5「令和 7 年度 主要事業実績報告書（令和 8 年 1 月 1 日～3 月 31 日）」、資料 6「令和 8 年度 社会教育方針(案)」、資料 7「社会教育方針新旧対照表」、資料 8「令和 8 年度 社会教育事業概要・事業計画について」、資料 9「令和 8 年度社会教育委員 今後の事業予定について」送付させていただきました資料は以上です。

また、大変申し訳ありませんが、事前に送付いたしました資料に誤りがございました。資料 2 樫原市社会教育委員名簿と、資料 5 令和 7 年度主要事業実施報告書の 23 ページ、24 ページです。資料 2 の修正箇所としまして、上田委員の役職が正しくは「一般社団法人 サードプレイス今井 代表理事」です。資料 5 の修正につきましては、後ほど担当課であるスポーツ推進課より説明いただきます。正しいものを机に配布させていただいておりますので、差し替えをお願いいたします。

また、本日新たに机上に配布させていただいております資料は、

- ・ 社教情報 No. 94
- ・ 社教連会報 No. 98
- ・ 第 36 回奈良県社会教育研究大会及び第 72 回奈良県公民館大会合同大会記録集
- ・ 樫原市立こども科学館 令和 8 年度 年間スケジュール
- ・ 樫原市立こども科学館 こどもの日イベントのチラシ
- ・ 歴史に憩う樫原市博物館 令和 7 年度博学連携企画展のチラシ
- ・ 令和 8 年度 生涯学習情報誌
- ・ 今井町並み散歩のポスター、イラストマップ

ご配布の資料は、以上でございます。資料をお手持ちでない方、また不足等がある方はお申し出下さい。

—確認—

それでは、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

はじめに、樫原市教育長 吉田よりご挨拶申し上げます。吉田教育長、よろしくお願いします。

—教育長挨拶—

続きまして 「新社会教育委員の紹介」をさせていただきます。

資料 2 の名簿をご覧ください。浦西礼美委員でございます。樫原市小学校長会において、4 月 1 日付け校長会長の交代がありましたので、前任の香美秀央委員と交代で委嘱をさせていただきましたが本日は公務のためご欠席となっております。

また、本年度 1 回目の定例会となり初めての方もいらっしゃいますので、名簿順にお名前をお呼びいたします。お席でご起立お願いいたします。

—紹介—

委員の皆様、よろしくお願いいたします。

続きまして、令和 8 年度の体制について、ご説明させていただきます。

資料 3 をご覧ください。文化芸術振興課長の西浦より説明いたします。

○西浦副局長

私の方から今年度の市の機構改革をご説明させていただきます。資料 3 の 2 ページをご覧ください。企画戦略部の人権政策課の分室でジェンダー共生推進室が創設されました。次に 3 ページでございます。以前は都市デザイン部の都市計画課にございました企業立地推進室が魅力創造部の地域振興課内の室に変更となりました。次にこども部について、藤原京、今井、金橋、畝傍、新沢の 5 園は第 1 こども園から第 5 こども園という名称でしたが、認定こども園となり、名称も藤原京認定こども園というように、それぞれ名称が変更になっています。続きまして 5 ページですが、私が担当しております生涯学習課が文化芸術振興課と名称変更になりました。ただ、名称変更を行っただけで、業務内容は一切変わっておりません。この社会教育委員会議についても委員さんと我々理事者側がしっかり手を組んで内容の充実を図り、広く市民に寄与できるものを企画提案していくことについて変わりはございませんので、さらに活性化できるように今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

引き続きまして資料 4 の出席の職員名簿をご覧ください。私の方からご紹介いたします。

さきほど、冒頭でご挨拶申し上げました、樫原市教育長の吉田徳弘でございます。

4 月 1 日付け人事異動に伴いまして新たに着任いたしました教育委員会事務局長の河野悦昌でございます

同じく 4 月 1 日付け着任しました教育委員会事務局副局長兼文化芸術振興課長の西浦弘孝でございます。

同じく 4 月 1 日付け着任しました文化芸術振興課図書館長の高井直樹でございます。

同じく 4 月 1 日付け着任しました文化芸術振興課中央公民館長の中野憲明でござい

ます。

人権・地域教育課長の宮田弘でございます。

昆虫館長の久米智でございます。

4月1日付け着任しました文化財保存活用課長兼歴史に憩う橿原市博物館長の松井一晃でございます。

今井町並保存整備事務所長の中川智之でございます。

4月1日付け着任しましたスポーツ推進課長の森尾公一でございます。

資料には記載はございませんが、

文化芸術振興課 課長補佐 小山純一でございます。

文化芸術振興課 社会教育係 係長 鴻池亜弥でございます。

文化芸術振興課 社会教育係 主査 吉川拓郎でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○小山補佐

それでは、本日の会議について説明申し上げます。本日は、報第1号 令和7年度主要事業実施報告、議第1号 令和8年度社会教育方針、議第2号 令和8年度 社会教育事業概要・事業計画の3件の議事となっており、終了は15時30分を予定しております。それでは、ただ今から、議事に入らせていただきますが、ここからは吉岡議長に進行をお願いいたします。吉岡議長、よろしくお願いいたします。

○吉岡議長

吉岡です。委員各位には議事進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。まず会議に伴います会議録署名委員を選任いたしたいと思いますが、私に一任していただくことにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声—

ありがとうございます。ご異議がないようですので、田宮委員と森田委員を指名させていただきますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

—「異議なし」の声—

○吉岡議長

ありがとうございます。ご異議がないようですので、田宮委員、森田委員、よろしくお願いいたします。

それでは報第1号 令和7年度主要事業実施報告、令和8年1月1日から3月31日に入らせていただきます。旧生涯学習課の事業について西浦副局长、よろしくお願いいたします。

○西浦副局長

文化芸術振興課の西浦でございます。令和8年1月から3月末までの生涯学習課の報告をさせていただきます。時間の関係もありますので、主なものだけ挙げさせていただきます。着座にて、ご説明を申し上げます。1 ページの生涯学習課社会教育係主要事業報告から参ります。

まず、1月12日、奈良県橿原文化会館において、「二十歳のつどい」を開催いたしました。吉岡議長に主催者側としてご参列いただきました。今回からご来賓の方の壇上での着席、各々の紹介を割愛し、時間短縮を図りました。結果、約15分程の短縮となりました。式典の対象者1,158名に対し864名が参加、74.6%の出席率でありました。昨年より1.6%アップしています。今回も各中学校から2名ずつ出たいただいた実行委員さんが明るくユーモアのある子らでして、昨年とは違った感じで企画運営をしてくれました。吉本新喜劇のアキさんにお祝いの動画を送っていただき、本市内の小中高出身の高市早苗総理からの祝電を披露するなどさせていただきました。

次は家庭教育支援事業の関係ですが、親子そろって基礎的運動機能を向上させるリズム遊び、次のページの体育遊びを実施していますが、やはり少子化の影響もあるのか参加者は減少傾向となっています。私も現場に出向いて雰囲気を感じていましたが、内容については充実しておりますし、参加者の反応は良かったと感じています。

あと、家庭教育の講演の関係となりますが、弁護士の菊池幸夫さんをお呼びし、ご本人のご家庭での子どもさんとの触れ合い方を題材にして講話をいただきました。ご自身もバレーボールのご指導をされているとかで、子どもの主体性を育む工夫をいろいろとされていて、アンケートでも非常に参考になったとの声をいただいています。

そして次のまほろば歴史講座、そして一番下の親子で楽しむ食育講座は、本市が過去に設置しておりましたまほろば大学からの継続の講座ですが、歴史講座は昨年に引き続き、阪南大学元教授の来村さまをお呼びしました。フィールドワークは残念ながら雨模様でしたが、やはりこの地の世界遺産登録間近とのことで、参加者は非常に興味深く聴講されていたように感じました。食育講座についても、親子揃っての座学と調理実習はとても意義があり、すぐに実生活に反映できる良い講座だと感じております。

そして、4段目、5段目、次のページの2段目なのですが、今年度から企画させていただいた「くらしに役立つ学び時間」と銘打って、5回に渡っての tocotoco さんのプロデュースにより各種講座を実施した、3回目から5回目になります。ここではすべてをお知らせできないのが残念ですが、すべて内容が濃くわかりやすく、大変好評でありました。若干我々のPRが弱かったのが反省点で今後はできるだけの手段を講じて情報提供してまいります。

続きまして3ページ 文化振興係の事業報告です。こども科学館に関するイベントを掲載しております。先頭に出ています宇宙の日の講演会、JAXA の事務局長さんに講話をいただきました。参加者の反応が非常に良かったのか、佐藤さんの方から来年も呼んでくださいとおっしゃるほど、充実した内容でありました。

他は小学生低学年対象の科学工作教室、3年生4年生対象のプログラミング教室（電子基礎教室）、こちらも抽選となるなど好評を維持しています。また、未来の科学館フリークを増やす目的の未就学児対象のちびっこ科学館タイムを実施しています。去年から復活させたサイエンスフェスティバルにおいては「恐竜くんトークショー」を実施。終わってからのグッズ販売に長蛇の列ができるなど、子どもたちの興味をそそる講演で、かつ全体で約2,000人弱の来館があり、科学館の根強い人氣が証明された形になりました。次ページに1月から3月までの入館者数、比較表を掲載しております。期間中の総入館者数の前年度比は20%減となっておりますが、これは駐車場が工事で狭くなっており、休日は満車の状況があり、駐車を諦めて来館されなかったご家族が多かったかと分析しています。ただ、増床したイオンモールの子育て施設も好評と聞いており、若干こちらまで足を延ばすご家庭が減っている感触があります。来館者の維持を図るためにもより魅力的な企画を作り出して実施したいと考えています。文化芸術振興課からは以上です。

○吉岡議長

ありがとうございました。続きまして、図書館高井館長、よろしくお願いいたします。

○高井館長

図書館の高井です。5ページから7ページ、令和8年1月～3月までの主要事業について報告いたします。上段に記載の各種おはなし会につきましては、樫原市図書館ボランティアの会並びに樫原おはなし会の協力をいただき開催しており、参加人数につきましては、トータルで245人の参加をいただいております。4段目の「ひろばでおはなし会」についても、こどもと本のひろばでの開催が定着し、参加者が増えてきているように感じます。7段目の「こんな本読んでんねん」は、樫原市内の4年生から6年生の児童から536作品の応募をいただき、4月15日まで、50作品の展示をいたしました。10段目の「万葉集講座」は、奈良県立万葉文化館の協力を頂き開催いたしました。樫原市にちなんだ万葉集について講義があり、29人の参加がありました。

次ページ以降につきましては、図書館1階、2階の展示室や展示ケース、1階入口付近の展示スペースなどでの展示内容を記載しております。季節など四季折々に沿ったテーマを職員が工夫して行っております。8ページの利用状況をご覧ください。昨年度と比較して残念ながら貸出者数、貸出冊数ともに減少となっております。展示や館内の配置の工夫、イベントや講座を開催するにあたり、SNSなどを利用して情報発信を行い、図書館をアピールして来館者数を増やせるように努力したいと考えております。

○吉岡議長

ありがとうございました。それでは中央公民館中野館長、よろしくお願いいたします。

○中野館長

令和7年度1月から3月までの中央公民館の主要事業を報告いたします。1段目の日本語講座は、通年事業として、期間中に4回実施し、17人の参加がございました。後期教室として2段目の「はじめてのスマホサポーター講座」と3段目の「シルクロ

ードの魅力を語る」講座を開催し、冬期教室として4段目の「算数的活動で楽しむ学習講座」から7段目の「手描き友禅染体験学習講座」の4講座を開催しました。1月から3月までの延べ人数209人の参加がございました。

続きまして、10ページをご覧ください。続きまして、1月から3月の中央公民館利用状況です。令和7年度利用者数は17,350人となっております。令和6年度の16,795人と比べますと、555人の増となっております。利用団体数については、令和7年度1,836団体となり、令和6年度の1,922団体と比べますと、利用団体について86団体の減となっております。利用率については、令和7年度が34.2%、令和6年度が36.5%となっております。

今後におきましては、市民のニーズを把握するため、情報の収集に努め、市民の皆様の生涯学習の一助になる教室や講座を企画して参りたいと考えております。以上でございます。

○吉岡議長

ありがとうございます。続きまして、人権・地域教育課宮田課長、よろしくお願いいたします。

○宮田課長

人権・地域教育課の宮田です。11ページをご覧ください。人権・地域教育課人権・地域連携係の主要実績報告をさせていただきます。2段目、学校運営協議会制度いわゆるコミュニティ・スクールの委員の方を対象に、「学校運営協議会で設定したい論点と射程を考える」と題して、天理大学教授の佐々木保孝さんを講師に迎え、第3回学校運営協議会委員研修会を実施しました。3段目は、第4回人権教育研修会は、天理大学教授の千原雅代さんより、「子どもの話をどう聴くか？ 基本的自尊心を育むために」を演題に、自尊感情の醸成をテーマに講演をしていただきました。本研修は、1段目と4段目にも記載しております小中学校に配置している児童生徒支援教員に対する業務知識・資質の向上を図るための研修を兼ねて実施しました。

次ページ、12ページをご覧ください。青少年センターの事業となります。1段目の下校時巡回活動から10段目の二十歳のつどいの警備応援につきましては、当初予定どおりの実施となっております。巡回、巡視、見守り等の活動において、特別な事案等は発生しておりません。

一番下の段、悩み相談につきましては、期間中の相談は5件でした。内訳として、不登校2件、ひきこもり1件、家庭内暴力1件、家庭問題に関する相談1件でした。必要に応じ関係課・関係機関と情報共有・連携しております。家庭内暴力については、橿原市こども家庭センターに繋いで、連携いたしました。人権・地域教育課からは以上です。

○吉岡議長

ありがとうございます。それではここまでで何かご質問等ございませんでしょうか。

○森田委員

中央公民館の日本語講座について伺います。私この3月まで法務省告示校であります日本語学校に1年間ほど勤めておりましたので少し関心があって聞かせてい

ただきますが、この参加人数は4回あって、延べ17人ということでよろしいでしょうか。

○中野館長

回数は4回で、延べ人数17人の参加がありました。

○森田委員

私が勤務していた日本語学校の学生というのは留学生が対象の学校でして、そこに勤めているときに電話で結構問い合わせがありました。海外からご主人が日本にいられて、一緒にその家族も来られることもあり、その方たちの日本語を教えていただけないかというような問い合わせが学校に入っていました。日本語学校はあくまでもビジネスであり、労働者を雇用するための学校もあれば、留学生で次の専門学校とか大学へ進学するための学校と2種類あるのですが、私が働いていたところは留学生だけを対象としていましたので、家族さんの日本語を学びたいという希望には添えなかったのです。ですから、公民館活動でやられている日本語講座というのが、そういうところもありますよというにはお伝えはしていました。4回でトータルが17名ということは頭数で言ったら何人になりますでしょうか。

○中野館長

頭数について、今は把握しておりません。

○森田委員

私が行っていた学校の学生というのはネパールの方が中心だったのですが、日本に今いろんな国からたくさん外国人が来られているので、なかなか日本の文化とか日本語を学ぶところが少ないということもあって、いろんな問題が生じているため、高市内閣では外国人について、あまり日本の文化にそぐわないような人は帰ってもらうみたいなのというような話も出ているのですが、なかなかやっぱり日本の文化を理解してもらったりとか、日本語が通じないために理解できない部分があったりするもので、日本語を教える機会というものも、いろんなところで民間がやらない部分は公民館とかでやっていただかないと思いますので、その点どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

○中野館長

今年度につきましては、小学生まで対象を拡大いたしまして、市内在住在勤在学の方に加えて小学生も拡大し、内容につきましても日常会話の習得する内容の日本語講座を開催させていただくということでできるだけ多くの方に申し込んでいただいて、講座の方を開催していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○吉岡議長

ありがとうございました。次に何かご質問等ございませんでしょうか。

○田宮委員

たまたま日本語講座の話が出たので、私も韓国語をしますが、何語の人を受け入れるのでしょうか。例えば皆さん4人が来られて、それぞれ中国から来て、韓国から来て、ネパールから来て、インドネシアから来てといった場合、どういう形で授業するのか。これ対象としてはどういう形をとられていますか。

○中野館長

日本語講座につきましては、公益社団法人まちづくり国際交流センターの講師の方をお願いしておりまして、対応できる言語ということで、させていただきます

○田宮委員

生徒さんに合わせて講師を呼ぶということですね。そういうことですね。

○吉岡議長

ちょっと余談ですけど、私も外国語学校に行っていた時代がありまして、各国の人たち、いろんな国の人たちが集まって先生が授業をしていましたが、基本的はその国の言葉を使って授業をしていた。我々はそれを理解しないといけない。やっぱり多国籍ですので、どの人に向けてっていうのはなかなか難しい。ただ、いろんな国の方に来ていただくことが必要なので、英語が混じっていたりでも、基本的に日本語で授業することが一番良いのだろーと思います。実際に私の場合、ドイツ語だったのですが、学校に行って、外ですぐ使うので、2、3ヶ月でほとんど不自由なく必要なことは話せます。そういう程度のもので、私が特に頭がいいわけでもなんでもないです。ただ日本での外国語教育が外国でやっている外国語教育と違うような感じも受けますけど、いろんな国の人たちがいるということでそれに対応したものが得られていると思います。

○山中副議長

図書館についてですが、図書館がコロナで閉鎖になったので、ガターンと落ちて、ちょっとずつ戻りつつあるのですけれども、なかなか戻りきらないというのは全国的な傾向であります。その中で、8ページのところなのでも、突出しているのが1月の児童の貸出者数が2300冊増加をしていると、昨年比なのでも、これは何か行事か何かと連動されていたのでしょうか。もし何かきっかけがあるのであれば、参考にもなるとしますので、もし何かご存じだったら教えていただきたい。

○高井館長

申し訳ございませんが、そこまで把握しておりません。

○吉岡議長

ほかにございませんでしょうか。

それでは続けて昆虫館久米館長よろしくお願いします。

○久米館長

資料13ページをご覧ください。

令和7年度の1月から3月までの昆虫館の主要事業実績について報告させていただきます。

主要事業といたしましては、まず1つ目の企画展「日本のメダカ THE ORIGIN」展につきましては、カラフルに品種改良された種類ではなく、日本に生息

する野生のメダカ 2 種と改良メダカの元祖であるヒメダカを紹介し、1 月 25 日までの開催期間中に 19,144 名の方にご来館いただきました。

2 つ目の昆虫館の開館準備時代から長年在席し、多くの展示を生み出しました中谷学芸員の仕事を紹介した、企画展「ハチと、ハチドリと、ときどき化石～あふれだす！なかにワールド」を開催し、3 月 31 日までに 9,827 名の方が中谷学芸員の功績とひととなりが見られ、好評いただきました。

次に自然観察会などのイベントとしましては、4 つ目の虫好きの中高生を対象にしました「飛鳥昆虫学ハイスクール」を 3 回実施し、現在参加者が作成しました、解説や調査で得た標本などを第 3 標本展示室の一角で展示しています。

その他にも例年実施しています 6 つ目の野外に出て冬の虫を観察する「冬の虫観察会」や 7 つ目の昆虫館の裏方を見学いただく「バックヤードツアー」等を行い、また企画展関連イベントとして、中谷学芸員が発案した 8 つ目の「はちのかみしばい」を 3 月 7 日と 21 日、9 つ目の「むしかるた」については 3 月 22 日に開催し、大盛況でした。特に「むしかるた」については、約 10 名ずつ子どもたちが、かるたを中心に円を描くように分かれて行いましたが、みんなかるたに集中し、最後には頭をぶつけるのではないのかというくらい近づいて、熱中していました。

次に資料 14 ページをご覧ください。

令和 7 年度 1 月から 3 月までの入館者数状況については、1 月は 3,933 名、2 月は 4,148 名、3 月は 5,311 名の計、入館者数 13,392 名でした。

1 月から 3 月の前年度比較の増減としては、入館者数は前年度より 11.4%減、入館料収入、10.9%の減額となりました。また年間の総入館者数としましては、86,327 名の方に入館いただき、前年度より 2.8%減、入館料収入については少しですが 0.1%の減額となりました。入館者数が減った原因として思われることは、遠足や団体による利用が減ったことによる減だと思われ、特に大阪万博の開催により、バスの需要が高まったことにより、昆虫館の予約日とバスの予約日が合わなかったことにより、団体数が減ったのではと思われます。以上が、昆虫館の主要事業及び入館者数状況となります。

○吉岡議長

ありがとうございます。それでは文化財保存活用課松井課長、歴史に憩う樫原市博物館も合わせてお願いいたします。

○松井課長

文化財保存活用課の松井です。資料 15 ページをご覧ください。歴史に憩う博物館の主要事業報告です。

1～6 個事業が並んでいますが、1 番上から 4 番まではイコハク令和 7 年度特別展樫原市最大のミステリー、益田の岩船が見つめた沼山古墳展望ということで、樫原市で初めての市史跡に指定されました沼山古墳に関する展覧会、そしてそれに関する講演会と遺跡ウォークを行っております。沼山古墳というのは白樫町の近隣公園の中にある古墳ですけれども、なかなか知られていないということもありまして、また普段は柵で入れないという古墳になっており、そういう古墳と、最近、益田の岩船が某俳優さんのポスターで有名になり、すごく外国人の方とかもいらっちゃって

いる益田の岩船と一緒に紹介していくというような展覧会だったもので、非常に多くの方がお越しになられています。特に講演会ですとか遺跡ウォークにつきましては参加人数 65 名、60 名、32 名ということで多くは見えませんが、実際は抽選になってしまうぐらいたくさんの方が応募されたという形になっております。そして一番下の部分、令和 7 年度本学連携企画展を先ほどチラシの方で説明させていただきましたけれども、奈良県立橿原高等学校考古学研究部との連携企画展をただいま開催しています。これは 2 年間に及ぶ石器作りの研究結果をまとめたものとなっております。昨年度は、金針掘り石器を作ったという展覧会で音を中心に石器作りを表現したものでしたが、今年はどういう石材だったら、どういうのができるのかというようなことを高校生の感性を生かしながら、展示していたという形になっております。

続きまして、16 ページ、発掘調査の主要事業報告となります

本薬師寺跡、藤原京右京八条三坊発掘調査。こちらは当課がずっと継続的に行っております学術調査になっておりまして世界遺産の構成資産の一つとなっております特別史跡本薬師寺がございますけれども、どのようなお寺だったのかというところを継続的に調査しているところです。それで、今年度は 2 月 10 日に現地発掘調査で八条大路という藤原京の道路が出たり、それに取り付く堀があったりということがありましたので、地元向けの現地説明会を行いました。参加人数は 10 名ということでしたけれども、非常に熱気のある時間を過ごすことができたというふうに考えております。さらに、今後も地元の方々のご理解とご協力を得ながらさらに本薬師寺の調査を進めていこうと考えております。

資料 17 ページをご覧ください。歴史に憩う橿原市博物館の利用者数実績です。

全体としましては令和 6 年度は 1,264 名に対して、令和 7 年度は 1,025 名ということで、前年度比でいったらこの 1 月から 3 月の総計で 81%に減ということになってしまいました。1 月、詳細を見ますと、前年度比 124%となりましたけれども、これは先ほど申し上げました春季特別展の会期を 2 月 15 日までとしたことによる増加だと考えております。また、2 月につきましては前年度比、今度は逆に 61%と非常に減少したわけですが、これはこの令和 6 年度につきましてはこの月に、市指定文化財の百人一首絵馬、これは日本に 2 つしかない日本最古の百人一首がございますが、それを公開したことに起因しているのではないかというふうに考えております

次に、資料の 18 ページをご覧ください。令和 7 年度全体の入館者数です。

左下の表で取りまとめておりますけれども、令和 7 年度は入館者数が 4,195 名で前年度比の 89%となりました。11 月下旬から 2 月上旬にかけて実施した特別展は人気だったのですが、それ以外の展覧会の来館者数が減少ということで、結果としては前年度比を減という状況となりました。この状況を踏まえまして、減少の原因をいろいろ考えたところ、今年度は、発信力が足りなかったのではないかということを考えておりまして、今年度からはインスタとかそういう SNS での発信というのかなり増やしていった課全体としてもですね、その発信を増やしていこうと、もう 1 つは、やはり開館して 10 年経ちますけれども、来館者が飽きないように、少しでもマイナーチェンジしていければというふうなことを考えて、今年度はそういう目新しさというところを 1 つ提案しながら進めていこうと考えております。

文化財保存活用課、歴史に憩う樫原市博物館の報告は以上となります。

○吉岡議長

ありがとうございました。それでは、今井町並保存整備事務所中川所長、よろしくお願いします。

○中川所長

今井町並保存整備事務所の中川です。資料の19ページをご覧ください。令和8年1月から3月までの主要事業報告をさせていただきます。

まず1つ目ですが、社会科見学の受け入れということで1月19日（月）に白樫小学校3年生の生徒42名と2月19日（木）には今井小学校3年生の生徒56名が今井町に来てくれました。生徒さんには今井地区の概要を説明させていただいたのち、町並み等を見学してもらいました。また私どもの事務所の裏庭にある井戸では、井戸汲みの体験をしていただき「昔の暮らし」を体感いただきました。

また、社会科見学について生徒の皆さんにアンケート調査を行いました。今井町での話や町並みの見学を通して「今井町を訪れたいと思いましたか」といった質問では、大多数の方が「はい」と回答、「どのようなことに興味を持ちましたか」といった質問では、「井戸汲み体験」が楽しかったという回答が多くありました。

次に3月22日（日）ですが、NPO法人今井まちなみ再生ネットワークによる第59回の空き家紹介まちあるきが開催されました。このまちあるきは、空き家対策の一環としての取り組みではありますが、NPOさんは地域のコミュニティー形成にも大きく寄与されている団体でもあります。今回は参加者が少なかったのですが3組3名の方が参加されました。

続きまして、当課では通年、大きく2つのハード事業を実施しております。まず一つ目が電線共同溝敷設工事（第7-6工区）で20ページの位置図にありますように、地区内の重要文化財称念寺周辺における延長約86m区間の電線の地中化整備を実施させていただきました。令和7年度末現在の地区内の電線地中化整備率は約76%となっております。

次に二つ目の今井町伝統的建造物群保存事業補助金では21ページの位置図にありますように、建造物等の保存修理事業を7件実施させていただきました。7件中、空き家が6件でしたが、これらは様々な用途で建物を活用される予定となっております。一例で申し上げますと簡易宿所、福祉事業所など福祉関係の用途としても活用されるようなところになっておりまして、喫茶店とかそういうところが増え過ぎていと住民さんのお声もありますが、いろんな用途に活用していただきながら、まちづくりにつなげていけたらと思っているところでございます

続きまして、資料22ページをご覧ください。

こちらの資料につきましては、令和7年度の今井町内における見学施設4館の来館者数となっております。全ての施設で来訪者数は前年度を上回る結果となりました。令和7年度の1年間で見てみますと、114%から前年度比の121%の範囲内で増加という結果になってございます。ただ住民さんの生活の場というところもありますので、住民の生活を守りながら、来訪者の方の受け入れ体制を構築させていただき、その辺のバランスを保つということは非常に大事だと思っておりますので、今

後も今井町の活性化に向け取り組んでいきたいと考えています。ハード事業だけでなく、ソフト事業というところで、社会科見学の受け入れ、出前講座の開催、また、SNSでの情報発信等々につきまして、今年度も積極的に取り組んでまいりたいと思っております。報告は以上でございます。

○吉岡議長

ありがとうございました。最後にスポーツ推進課森尾課長、よろしくお願いいたします。

○森尾課長

スポーツ推進課の森尾です。

先ほど冒頭、資料の差し替えのご説明をしていただきましたけれども、本日ご説明させていただきます資料につきましては当課の事業報告でございます。そちらの差し替えの1枚もの事業報告、23ページ、24ページをご覧くださいますようよろしくお願いいたします。

23ページをご覧ください。1段目、10段目は、毎年行っている体験会になります。パラスポーツ体験会では、シドニーパラリンピック車いすバスケットボール元日本代表キャプテンの根木さんをお招きし、今年は畝傍南小学校で4年生を対象に体験会を行いました。初心者卓球体験会では、香久山総合型スポーツクラブにお願いし、市内在住・在勤の18歳以上の方11名が参加いただきました。

2段目は、「第21回市町村対応子ども駅伝大会」橿原市練習会を1月10日（土）から2月28日（土）の毎週土曜日、市陸上競技協会ご協力のもと実施し、9段目にあります、3月7日（土）同大会が実施され、橿原市チームが市の部 第1位、総合でも第1位、とダブルでの完全優勝を成し遂げました。

これに伴い、24ページにありますように、橿原代表選手の頑張りを称え、3月12日（木）に同駅伝大会の結果報告会をミグランスで行い、市長、教育長に報告を行いました。

23ページの3段目につきまして、今年度より始めました中学部活動の地域クラブ活動について、小学5年生～中学2年生の児童生徒とその保護者や教員を対象に説明会を行いました。想定よりも多くの方にご参加いただき橿原市が目指す地域クラブ活動についてご理解をいただいたと考えております。

4段目は、今回で53回目になります畝傍山一円クロスカントリー大会を実施し521名の方に参加いただきました。

6段目の、橿原ユニティカップは、サッカーを通じ地域活性化を目的とした女子サッカー大会で、株式会社奥村組様からの企業版ふるさと納税の寄附金を活用し開催しており、市サッカー協会ご協力のもと、近畿圏内U-15、U-18女子サッカーチームを招いて運動公園ヤタガラスフィールドで大会を行いました。

あわせて、8段目の奥村組様への感謝状贈呈式につきましては、先ほどの女子サッカー大会開催支援およびスポーツ環境整備へ役立ててくださいといただいた企業版ふるさと納税のご寄附に対する感謝状の贈呈式を行いました。

7 段目のトップアスリート学校訪問は、プロ選手・コーチが市内の小中学校を訪問し、児童・生徒に指導していただく事業で、今回はサッカーJ3 の奈良クラブの選手の皆さんの協力のもと、真菅小学校、耳成小学校の 5、6 年生、90 名、108 名に指導していただきました。

5 段目につきましては、J3 奈良クラブの 2026 シーズン開幕に伴う市長表敬でございます。

私からの報告は以上となります。

○吉岡議長

ありがとうございました。何かご質問はございますか。

○森田委員

スポーツの関係の地域クラブ活動の説明がありましたが、スポーツだけではなくて、文化クラブの地域移行の状況とかもちょうと教えていただけますか。

○西浦副局長

文化の方ですけれども、実際、全てにおいてですが、この令和 8 年 4 月から休日の部活動は廃止になりました。そして、教員による指導というのが廃止ということになっております。その中で文化の方は、土日に活動をしていたのが、吹奏楽部および八木中学校のマーチングバンド部のみでございまして、それに関しまして、やはり休日の指導者さんをどのように当てるかというのを模索してまいりまして、どうか、指導者さんをかき集め、1 クラブに 2 名ずつ、全てにあてがったというようなことでスタートをしております。ルールとしましては、土日のうちの 3 時間のみ活動できるというような限定でございます。その地域クラブの指導者さんにつきましては、地域の方で手を挙げていただいた方、その申し込みの方法がありまして、その申し込みをされた方、および、当然、教員の方でもまだ継続して指導をしたいという考え方の先生方がおられますので、兼業兼職の届を出していただいた教員の方にも、たくさんお手伝いをいただいているというような形でございます。それ以外の文化部活動というのは、大体基本平日のみで、美術のクラブとか部活動とか、書道の部活動、囲碁将棋の部活動、あるところとないところが実際ありますが、そんな中で、今までやったことなかったものを作りましょうというような考え方で動きまして、1 つは、本市の元部長の先生に来ていただいて、樞原世界遺産クラブというのを立ち上げさせていただいたら、6 名ちょうど集まってくれて、先々週から活動しています。将来、この樞原の地で育った子に世界遺産登録なされましたら、たくさん外国人が来られるであろうということでその外国人、日本人の方もそうですけれども、ガイドになる子を育成しようということで、講師の先生を山崎さんに託したというところでございます。あと、お琴のクラブもしようということで、ちょうど講師の人を知っているよという方がおられたので、その方に手を挙げていただいたので、お琴のクラブも開設するところです。一応最低 5 人揃ってもらわないとクラブできないのですが、なんとか世界遺産の方は初めて進みだしました。あと、可能であれば、今後、簡単なパソコンの操作、何かのソフトを組んで簡単な案内、世界遺産に絡めてなんです、デジタルマッピングを作ってそこに世界遺産で勉強されたことをミックスしてやるようなパソコンクラブも作ってみようと考えています。また、料理クラブもアンケートを取ったら結構希望数ありましたので、それもこれから段階的に作っているところでございます。もう 1 つですけれども、奈

良芸術短期大学の学生さんが2人手を挙げていただき、来月からスタートできる予定です。樫原アートアカデミーという名前で美術のクラブも立ち上げる予定でございます。また、実際、指導者が少なく、3時間5,000円で講師になっていただくということです。そのあたり、またホームページに掲載しておりますので、委員の皆様も、「今既存のクラブでもこのスポーツ指導できる」ということがありましたら、手を挙げていただいたら幸いです。以上です

○森尾課長

スポーツのクラブ活動、地域クラブにつきましても少し追加の説明させていただきます。現時点、4月11日から始まりました地域クラブ活動につきましては、4月10日時点でクラブ、スポーツ系、文化系合わせまして49クラブが活動を開始しております。学年の内訳としまして、4月11日スタートの学生の活動としましては、811名の方がご参加いただいております。内訳としましては、新1年生が56名、新2年生が387名、新3年生が373名でございます。スタート段階では、まだ新1年生につきましては、部活動の紹介等、まだされていませんでしたので参加の希望が少なかったということで、今現在、二次募集をしている最中でございます。4月27日まで、二次募集を行っておりまして、5月から活動ができるというところでございます。それ以降につきましては、6月以降も順次募集をかけていきたいと考えております。指導者におきましても、合計約215名の指導者の方が登録をいただいております。内訳としましては、やはり教員の方が非常に多く、約94名ほどが教員・元教員の方の指導者となっております。あとは、協会の関係の方であったり、地元の団体の方であったりというところと、その他、一般の方、保護者の方でも見守りというところでご参加いただいている指導者の方で登録いただいている方もおられまして、4月10日時点で215名が登録いただいております。各学校区の中でも、中学校の場所によってはスポーツ系の部活動につきましては、いろんな種別が活動されております。なかなか全体で集まりにくいというところにつきましては、全校区型というか、市内一つのところでやりましょうというような形で運営を行っている地域クラブもございまして、スポーツでいきますと、サッカー、陸上競技、軟式野球、女子バレーボール、男子バレーボール、女子バスケットボール、男子バスケットボール、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、卓球、弓道、バドミントン、柔道、剣道、卓球の種目がございます。スポーツ系の地域クラブについての補足になります。

○吉岡議長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。上田委員。

○上田委員

私もSNSとかLINEでいろいろと登録して役所の情報を得ていますが、非常にそれぞれの部署の方でいろいろ工夫されて発信されているので、その分の広報的な影響というのは、かなり広がっているなというふうには感じます。いろんな地域の中の会話でも、いついつこんなの始まっているで、というような会話も身近に聞かれるようになっているので、その効果が少し表れているなというふうに思っています。そんな中で、催し物があったら、実際にやられているような光景というか、情景とかこういうことをやりましたっていうのを、実際にやった状況のやつも何かの機会にあげていただくと、また次のそういった機会の時に、今回行けなかったから、今度行

ってみようかなということ、また繋がっていく機会にもなるかなと思います。もう一つですけれども、SNSを使っているということでは、やっぱりある程度その情報をキャッチする人も限られてくる部分もあるので、いろんな媒体を使ってそれぞれ発信をされているかなと思いますが、やっぱり実際にいろんな活動をよく知ってもらうためには、いろんな広報活動を丁寧に行ってもらえたらと思います。以上です。

○吉岡議長

ありがとうございました。

○山中副議長

先ほどのスポーツの関係でお聞きしますが、指導者について奈良県がフォーマットを持っていますよね。活用されているのでしょうか。

○西浦副局長

県の方の人材バンクございます。しかしながら、橿原市は自力でほぼ行っています。県の人材バンクはほとんどもうフルに使われています。橿原市は、人脈と先生方のご協力によって何とか成り立っています。これ余談になりますけれども、教員の方以外の方は全て面接をして、そして、ひととなり和我々からの一応ポリシーというか、ハラスメントですね、そのあたりの理解がちゃんとあるかどうかを見極めて指導者になっていただくというフィルターを作っております。

○山中副議長

その面接の際、子ども性暴力防止法で誓約書も取っておられるのでしょうか。

○西浦副局長

はい、取っております。今、国の方でフィルターにかける、文言を失念しましたが、それも適用させてもらって、そういう方に該当しないかどうかを一応検査しております。

○山中副議長

県のフォーマットに文化系が多分なかったように思うのですがけれども、天理市の場合、大学に直接依頼が来て、県に登録してほしいということで、いろんなスポーツの方を登録、特に1、2年生、非レギュラーな人たちは登録をさせられましたが、クラブがあるので、なかなか平日は難しいというのと休日は試合があるというので、難しいなと思うのですが、文化系でいうと英語とか言語系を大学に来て、それはうまくいっていると聞いております。でも、世界遺産とかもされていて、すごいなと思って聞いていましたので、また参考させていただきたいと思います。

○吉岡議長

いかがでしょうか、ほかにございませんでしょうか。では次へ進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。続きまして、議第1号令和8年の社会教育方針案について入ります。事務局からの説明をお願いいたします。

○西浦副局長

西浦の方からご説明申し上げます。資料6をご覧ください。

令和 8 年度 樫原市社会教育方針（案）でございます。

この 3 月に制定された第 3 期樫原市教育大綱（令和 8 年から 13 年度までの 5 年）に基づきながら、生涯学習、社会教育、スポーツ推進、文化財の保存活用について今年度の方針を示すものとなっております。この内容で方針として良いかご審議いただきますが、みなさま方におかれましては、すべてお目通しいただいているかと思しますので、まずは令和 7 年度から変更点のあった箇所を説明させていただきます。

資料 7 樫原市社会教育方針 新旧対照表をお付けしておりますので、説明させていただきます。まずは、社会教育の重要施策のところ、5 番ですが、文化の振興という文言に芸術を付加して文化芸術と改めました。これは私どもの課の名称変更もあり、これに合わせていただきました。このあとも文化のみの文言を文化芸術に改めている部分がありますが、以後は説明を割愛させていただきます。

次に 2. 社会教育の推進のところの（1）ライフステージに応じた学習機会の提供の青少年期、①の生きる力という表現を生き抜く力と意味を強めております。あと、②につきましてはコロナも収束が見られましたのでその影響下にはない状況として、その文言を削除しています。

次に 4. 青少年の健全育成のところ、これは「樫原市青少年健全育成の活動方針」が今年度制定されましたので 4 年の年次を入れた変更です。

次のページをお願いします。こども科学館ですが、科学館の老朽化もあり、維持補修をしながら質の向上に努めてまいりたいといった思いで内容を膨らませております。

走りましたが、変更点は以上となります。これ以外は昨年度同様、教育長のあいさつにもありますように「人づくり」「地域づくり」そして「絆づくり」の良いきっかけとなる事業を展開していくため各課の事業に基づき具体化し方針として定めたものであります。

もしこれはなぜこのような内容にしておるのか、変えた意味合いは何かを確認でお聞きなされたい場合はご質問ください。各担当が回答させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉岡議長

ただいまの説明について何かご意見がございませんでしょうか

ご意見がなければ事務局案の通りでよろしいでしょうか。

異議なしの声をいただきましたので、議第 1 号令和 8 年度社会教育方針案につきましては承認されましたので、案の文字を消してください。

続きまして議第 2 号令和 8 年度社会教育事業概要事業計画についての審議に入ります。

各担当課より資料のご説明をお願いします。まず文化芸術振興課西浦副局長からお願いいたします。

○西浦副局長

資料番号 8 でございます。

令和 8 年度 課の名前は変わりましたが本課事業の基本的な考え方は大きく変わっておりません。市民の方が、生涯のいつでも、どこでも、だれでもが、自由に学ぶことができ、学んだことを自身の生活や、地域などで活かすことのできる環境づくり、そして、家庭の教育力、地域の世代間交流を図り、家庭、地域が連携して子どもたちの「生きる力」を育むことを推進します。

二十歳のつどいにつきましては、今年度も式典の開催や運営については、二十歳の対象年齢となる方による実行委員会を組織して二十歳のつどいを開催してまいります。

また、文化芸術の発信拠点としてロマンシアホール等での自主事業公演を実施して参ります。3 ページの下段にございますが、市制 70 周年記念事業として和太鼓集団ヤマトに来ていただき壮大で豪快な太鼓演奏を楽しんでいただきます。それから、その下ですが、幼少期にこの科学館に足しげく通い、ここをルーツに有名な科学者になられたオリヒメロボットの製作者、吉藤オリィさんをサイエンスフェスティバルの際に、お招きして、ご講演を予定しています。

伝統ある第 68 回を迎える市美術展覧会の開催を 11 月に予定しています。身近に文化芸術に親しむことのできる機会を提供していきます。昨年から、市内在勤、在住の制限を撤廃し、WEB 申し込みなどを導入し、現代にあった開催方法に改めておりますので、出展数が増えることに努力してまいります。

こども科学館の事業につきましてもアトラクション施設の老朽化は否めませんが、例年同様、こどもを中心に大人もともに楽しめる体験を通じたコンテンツを提供してまいります。

次のページの表に個々の事業と時期、場所を予算に基づいた表に記載しております。お目通しいただけたらと思います。以上です。

○吉岡議長

ありがとうございます。続きまして図書館高井館長よろしく申し上げます。

○高井館長

図書館の高井です。

4 ページから 6 ページの図書館の事業概要と事業計画について説明します。

新年度事業の基本的考え方として、市民の知的要求、地域の情報や文化の拠点として役立つ図書館を目指します。多様化する利用者ニーズに応えるため、また IT 社会に対応するため、サービス内容の向上と情報発信に努めながら、レファレンス機能を充実させ、市民に信頼される図書館を目指します。これらを実現するために下記の 6 つの事業に取り組みます。概要を説明させていただきます。

①の図書館資料収集事業については、図書館の重点政策として取り組む事業であると考えており、図書資料の収集と廃棄を行い、新鮮度を高め、図書館資料収集方針に基づき、偏りのない蔵書を構成します。

②の利用サービス・情報提供事業については、図書の貸出、閲覧、所蔵図書の予約受付、未所蔵図書のリクエスト、レファレンスなどの従来からある図書館の基本的なサービスや、未所蔵図書の相互貸借といった図書館協力などを行い、利用者サービスに努めます。また令和6年12月から希望者に図書館のイベント情報を中心にメールマガジン配信サービスを開始し、おはなし会や各種イベント情報の提供を行っています。

③の図書館広報事業の図書館利用や読書推進に関わる行事として、子ども向けでは、「秋の読書習慣関連イベント」の開催を予定しています。また成人向けでは、「万葉集講座」などの開催を予定しています。これらのイベント情報と併せて図書館情報も図書館ホームページや公式X、メールマガジン配信を行い、広報活動を継続して行います。

④の読書活動推進事業は、ボランティア団体のみなさまのご協力をいただき、各種おはなし会や絵本の読み聞かせを開催します。また学校連携として、令和6年7月から市内全小学校に電子図書館を導入しました。こちらも図書資料と同様、コンテンツの内容を更新し、引き続き子どもたちの読書環境を整備します。

⑤の図書館ボランティア関連事業では、ボランティア団体さんの協力を仰ぎながら、各事業をおこなって参りたいと考えています。

⑥の図書館管理運営事業の、3番目の行、図書館システムの管理・運用については、引き続き安定稼働に努め、利用者の利便性の向上に取り組んでまいります。

令和8年度の事業計画については、7、8ページに記載しておりますので後程ご覧ください。図書館からは以上です。

○吉岡議長

ありがとうございます。続きまして中央公民館中野館長よろしく申し上げます。

○中野館長

中央公民館の中野でございます

資料9ページをご覧ください。中央公民館では、市民が気軽に参加できる事業内容のもとで、生涯学習や健康増進の場を提供し、市民相互のコミュニケーションを深めながら活力と知恵を培い、心豊かで活力ある地域社会の形成を目指します。また、各地区公民館と連携しながら地域住民のニーズに密着した文化活動に応えられるよう、公民館活動を促進してまいります。

自主事業につきましては、前期学習講座で7講座、夏期学習講座で7講座、後期学習講座で6講座、冬期学習講座で5講座、合計25講座の開催を予定しております。

中央公民館といたしましては、各世代に対応した生涯学習講座を開催することによって、市民が生きがいのある人生を過ごすためのきっかけづくりの提供及び貸館利用の促進を行ってまいります。

資料10ページに、今年度の中央公民館主催の教室事業を一覧にしていますので、ご覧ください。なお、中央公民館は、令和8年6月から、現在の休館日に加えて、土・日曜日を除く祝日を休館日といたします。施設の管理運営費および人件費などの経費を削減し、働き方改革の面からも業務の効率化を図ります。中央公民

館・各地区公民館の両施設ともに、市民の皆様へ安全かつ快適に利用していただけるよう、施設の適切な維持管理・運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○吉岡議長

ありがとうございます。続きまして人権・地域教育課宮田課長よりお願いいたします。

○宮田課長

人権・地域教育課 宮田です。それでは、11 ページをご覧ください。

人権・地域教育課（人権・地域連携係）事業ですが、人権教育推進事業では、法令の理念を踏まえ、引き続き「樫原市人権施策に関する基本計画」を具現化して「豊かな人権文化に満ちた社会」を目指し、関係団体と連携・協力して人権教育の推進、市民の人権意識の高揚を図ってまいります。学校地域連携推進事業では、学校・地域・家庭が協働して、こどもを育てていく仕組みづくり及び社会に開かれた教育課程の実現を目指し、学校運営協議会制度いわゆるコミュニティ・スクールを、令和7年度から市立全小中学校21校で運営を開始しております。また、地域学校協働本部の活動いわゆる学校・地域パートナーシップ事業を実施し、地域人材の確保、ボランティア活動の拡充を図ることで、地域と共にある学校づくりについても、継続して推進いたします。人権教育推進事業については、4つの柱（1）市人権教育推進協議会の活動への支援、（2）人権教育指導者研修会の開催、（3）各教室、講座等の支援と開催、（4）啓発活動、このような内容に基づいて事業を実施していきたいと考えております。学校地域連携推進事業については、昨年度設置いたしました学校運営協議会、コミュニティ・スクールを継続して推進いたします。そのための研修会の実施、情報提供など伴走支援を行ってまいります。また、引き続き、学校・地域パートナーシップ事業を推進いたします。それぞれの主な事業としましては、12 ページをご覧ください。

次に、13 ページをご覧ください。人権・地域教育課（青少年センター）の事業ですが、近年の青少年を取り巻く生活環境・社会環境は急激に変化しており、それに伴って青少年の非行・犯罪も多様化しており、青少年が犯罪の加害者や被害者になるケースが数多くあります。このような状況に対処するため各関係機関、団体との連携のもとに、令和7年度に更新した「樫原市青少年健全育成の活動方針」に基づき、学校・家庭・地域社会が一体となって行う環境浄化活動街頭指導活動の推進と啓発活動の内容の充実を図り、青少年の健全育成及び安全確保に努めます。青少年健全育成活動事業については、引き続き有害環境施設の立ち入り調査、街頭指導、巡回指導及び悩み相談を実施します。青少年指導委員活動事業は、地域巡回活動、指導委員研修の開催を実施してまいります。

それぞれの事業計画については14 ページのとおりでございます。人権・地域教育課からの説明は、以上です。

○吉岡議長

ありがとうございました。続きまして、昆虫館久米館長お願いいたします。

○久米館長

それでは、令和8年度の昆虫館の社会教育事業の概要についてご説明させていただきます。資料15ページをご覧ください。

新年度事業の基本的考え方について、学術及び文化の発展、教育の推進に寄与できるよう、調査研究・資料収蔵・教育普及の三つの活動を中心に自然史登録博物館として、更なる充実に努めます。また、学校や地域の協議会、団体などと連携し、昆虫館利用率の向上を図り、生物多様性保全活動の推進に向け、生き物や自然環境に関する情報の集積・発信に努めます。

次に主な事業としましては、主に5つの事業からなり、1つ目は期間展示事業として、企画展「47都道府県のチョウ」やカマキリをテーマにした特別展「カマキリ」展など、自然科学についての企画展2回、特別展1回を開催する予定です。

2つ目の行事等運営事業としまして、野外で昆虫や生きものを観察する「観察会」を7回や昨年度から実施しています連続講座「飛鳥昆虫学ハイスクール」を16回、昆虫などの講演会「むしムシぜみな〜」を1回、生きた昆虫や生きものに触れ合える「ふれあいルーム」を2回、その他として「むし祭り」や昨年度開催しました「ミュージックマルシェ」など、計28のイベントを計画しています。

3つ目の教育普及活動としまして、小学生や中学生を対象にしました「学習支援」や「出前授業」、「職場体験」、学芸員資格を取得するための大学生を対象とした「博物館実習」の受入、教育関係や地域協議会等の団体を対象にしました「研修・セミナー・講座」などの教育普及活動を行います。

4つ目は、生物多様性地域戦略推進の推進に向けて、飛鳥地域のため池の外来種や昆虫相などの調査研究事業、生物多様性保全活動事業。

最後にボランティアによる昆虫館周辺の里山の整備や館内ガイドなど虫いっぱいの里山づくり事業を実施します。

令和8年度の事業計画についての詳細については16ページに記載しておりますので後ほどご覧ください。今年度も昆虫館では昆虫をはじめ自然の素晴らしさを伝えていければと思います。

以上が、昆虫館の令和8年度の昆虫館の社会教育事業の概要となります。

○吉岡議長

ありがとうございました。文化財保存活用課、松井課長よろしく願いいたします。

○松井課長

令和8年度社会教育事業概要について説明させていただきます。

新年度事業の基本的な考え方につきましては、例年の事業の基本的な考え方を踏襲しておるものになります。まずは文化財ということもありまして、埋蔵文化財調査の推進、そして指定文化財等文化財の保存管理活用の充実に努めてまいります。また博物館もごございますから本市の歴史文化の啓発及び歴史学習の拠点施設として積極的な博物館活動を行ってまいります。さらに博物館の活動の中でも博学連携事業というものを推進していきまして、あるいは校外学習における博物館の活用を推進してまいりたいと考えております。博物館において、貴重な文化財を保存管理し、来館者に快適な見学環境を提供してまいります。

その中で主な事業として挙げられるのが事業表の一番上、1行目、史跡維持管理事業は、市内の史跡の草刈り等による管理となります。特に史跡における草刈りにつきましては本薬師寺跡や菖蒲池古墳のような、世界遺産を目指している飛鳥・藤原の宮都の構成資産のうちの2つが入っており、来訪者の増加というものを想定しておりますので、草刈りの回数を増加して良好な環境維持を図ってまいりたいというように考えております。また市の指定文化財の指定事業につきましても毎年1件程度、市の指定文化財へ登録しております。こういうものも進めていきたいというように考えております。

2段目、特別史跡本薬師寺跡用地購入事業は、特別史跡に指定されております本薬師寺跡の公有地化事業で、今年度は2筆の公有地化を予定しております。

3段目、史跡等保存整備事業は特別史跡本薬師寺跡の範囲確認調査となっております。もう一つ十市城跡は、戦国時代の和を代表する武士であった十市氏の居城であったもので、文化庁からもこれは非常に素晴らしい遺跡だという話を伺っており、その保存に向けて、ドローンによるレーザー測量調査を行っていききたいというように考えております。また博物館につきましてももちろん建物管理運営というのは当然のこととして、あとは展示企画といたしまして年3回の特別展示そして企画展示を開催してまいりたいと思っております。このうちの1つは、樫原高校考古学研究部に部員が入部したというような情報を伺っておりますので、博学連携企画ができればということを考えております。また、講演会、体験学習も、いろんな外部から夏休みも含めまして、やってくれないかというような依頼もありますので、さまざまな啓発活動を充実させていきたいと思っております。

資料18ページには、各事業の主な事業を整理しております。ご覧いただければと思います。令和8年度につきましては、先ほど申し上げましたように、やはり文化財をどのように扱っていくのかということが非常に重要なわけで、その中でももちろん発掘とかもありますが、市民の方々、これは当然大人も子どもも文化財というものをきっかけにして、家庭内での会話を広げるとか、いろんな価値観を共有していくとか、そういうことが非常に大事だということに考えておりますので、そういうきっかけになるような場作りそして環境作りといったものを提供していければ思っており、またそういうことにすることによって樫原市の魅力というのをより盛り上げていくことができればと考えております。

文化財保存活用課、歴史に憩う樫原市博物館の報告は以上となります。

○吉岡議長

ありがとうございました。今町並保存整備事務所、中川所長よろしくお願ひします

○中川所長

今井町並保存整備事務所の中川です。資料の19ページをご覧ください。新年度事業の基本的な考え方になりますが、伝統的建造物群保存地区の町並み景観の保全と景観の向上を図るとともに、住環境整備や建造物等の保存・活用を通じて、住民主体の賑わいのあるまちづくりを目指していきたいと考えております。

主な事業としましては①から③までの3つの事業がございます。

まず①の今井町住環境整備事業につきましては、今井町内の歴史的景観の向上と防災上の観点から資料 21 ページの位置図にもありますように電線共同溝敷設工事として延長 53mの電線の地中化整備と、街なみ景観との調和を図るため建物の修景事業を進めてまいります。

また、②の今井町町並保存事業につきましては、資料 22 ページの位置図にもありますように、地区内におけます 5 件の伝統的建造物等の保存修理を進めてまいります。また、位置図には記載されておきませんが、建物を健全に維持するための小修理事業、少額補助も実施してまいります。

次に、③の今井町公共施設管理運営事業につきましては、地区内の公共施設が 15 施設ほどございます。適切に管理・運営することで来訪者や地域住民の方々に快適な空間を提供すると同時に、文化財保存に対する意識の向上を図ってまいります。

20 ページをご覧ください。こちらの方に令和 7 年度予算令和 8 年度予算を記載させていただいておりますが、令和 8 年度予算が少し減額となっております。主な要因といたしましては電線の地中化のメーター数の延長が少なくなっておるといふところと、もう一つは伝統的建造物の修理事業の数が実は 5 件ということで減っております。今井町におきましては日本一多い 500 件の伝統的建造物がございます、約 8 割近い整備が終わってきたと、その中で残りはやはり老朽家屋であったり、大規模な建物でなかなか事業が前向いて進まない状況ですので、それらの整備を進めていただくように引き続き、修理の働きかけを実施してまいりたいと考えているところです。

また、現在、伝統的建造物群保存地区というのが 129 地区ございまして、その中でも今井は日本屈指の 500 件もの伝統的建築物を有しておりますので、そのことを皆様方に情報発信するとともに本市の貴重な歴史的遺産を後世に継承するためにも次世代を担う子どもさんたちに今井町の街並みを知っていただくということが非常に大事だと思っております。ですので、出前講座や社会科見学の受入り、また SNS への情報発信を通して、今井町の価値を本年度も昨年度に引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

○吉岡議長

ありがとうございました。最後にスポーツ推進課の森尾課長よろしく願います。

○森尾課長

スポーツ推進課の森尾でございます

新年度事業の基本的な考え方を説明させていただきます。

スポーツ基本法、国のスポーツ基本計画、県のスポーツ推進計画、橿原市のスポーツ推進計画の基本方針と各施策をさらにブラッシュアップし、橿原市第 4 次総合計画に謳われた目指す姿を実現することを目標に進めてまいりたいと考えております。3 つございまして、橿原市としましては、一番下にありますスポーツ推進計画の基本方針、スポーツをする活動の推進、スポーツを支える活動の推進、スポーツを応援する環境整備、スポーツ活動の礎となる施設の管理運営を主に行っていきたいと考えております。主な事業としましては橿原市スポーツ施設計画の推進でござい

ます。令和8年2月に策定しました樫原運動公園再整備基本計画に基づきまして、樫原運動公園の敷地を拡張しまして、今あります中央体育館をそちらの方に新しく建てたいというところの計画でございます。併せて小学校・中学校の屋外プールを集約化しまして屋内プールを作っていきたいということの計画でございます。これにつきまして事業整備を進めていきその財源の確保にも努めていきたいと考えております。また既存の施設についても老朽化が進んでおりますので各施設の施設管理整備を更新していく安全な施設運営を行っていききたいと考えております。

2つ目になります部活動地域展開推進事業でございます。先ほどの事業報告でも説明させていただきましたけれども、今年度より中学校における部活動の休日での地域展開が始まっております。その活動について環境整備を引き続き行うとともに併せて現状をさらにブラッシュアップし来年度以降体制を強化できるよう現状の進捗管理を行いながら適正な予算も確保していきたいと考えております。

3つ目になります。国民スポーツ大会、全国パラスポーツ大会の準備事業になります。本年度より当課におきまして、国スポ・パラスポ準備室が併設されました。これに伴いまして、令和13年度に奈良県で開催されます国民スポーツ大会全国パラスポーツ大会に向けた実行委員会の設立を目指していきたいと考えております。また、開催に向けた基本方針や事業計画等の検討を行っていき、併せて奈良県各種競技団体と連携して、競技視察の対応を行っていききたいと考えております。樫原市におきましては、現在10種の競技が確定しております。体操、新体操、弓道、バスケットボール、バドミントン、サッカー、軟式野球、柔道、テニス、高校野球の硬式の10種目でございます。県内でも非常に多い種目数でございます。これにつきましては奈良県の樫原公苑に野球場もあります。佐藤薬品スタジアムもありまして、また近鉄新駅の前にも新アリーナができるということで、そちらの方も本市にあるということで樫原市が主で動くという体系となっております。続きましてスポーツコミッションの推進でございます。樫原市スポーツコミッションの制度指針に基づきまして、スポーツの力と日本国始まりの地としての歴史文化に関わる観光資源の融合により、交流人口の動向を図るということで、具体的にはスポーツ大会や合宿の誘致を行いまして、スポーツによる地域活性化を目指したいと思っております。また本市の本年度が市政70周年となりますので、合わせた事業も検討していきたいと考えております。続きまして健康で元氣な街づくりの推進でございます。多くの市民が日常的にスポーツや運動を楽しめるよう時代のニーズに合ったイベントや教室を開催し、周辺施設や他部局との連携による新たなイベントを創出していきたいと考えております。運動をすることがインセンティブにつながり、ひいては市民の健康増進、医療費抑制につながるような健康ポイントの導入も検討を目指していきたいと考えております。

続きまして、樫原市スポーツ協会との運営基盤の強化でございます。定例的に打ち合わせを行っておりますけれども、引き続き定例的に打ち合わせを行っていき、事業進捗を管理させていただき、新たな業務の開拓等指導監督を行い、持続可能な運営基盤の強化を図っていききたいと考えております。続きまして樫原市スポーツ推進計画におけるスポーツをする活動推進でございます。推進計画における基本方針の一つであります、スポーツをする活動を推進するため、樫原市スポーツフェスティバル、飛鳥RunRunリレーマラソン、畝傍山一円クロスカントリー大会など既存の事業においては、スクラップアンドビルドによる例年以上の大会が盛り上がることを目指し、新規事業についても検討を進めていききたいと考えております。最後になり

ますけれども、財政が厳しいところで新規事業等につきましては新たな事業補助等、クラウドファンディング等を活用しながら財政確保に努めていきたいと考えております。以上でございます

○吉岡議長

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はございませんでしょうか

○森田委員

文化財保存の部分で世界遺産登録がこの7月にはほぼ登録されるであろうと思われますが、世界遺産になった後のその文化財今も藤原宮跡等3つの構成資産があるのですが、登録になった後と前と何がどう変わるのかということを文化財保存課としてどのようなお考えを持っておられますか。

○松井課長

世界遺産につきましては当市には世界遺産登録推進課がありまして、そちらのほう为主体にされているところです。文化財のほうとしては先ほど申し上げましたように世界遺産登録になれば、当然お客様が増えるということはあると思っております。その中でやはりお客さんが例えば菖蒲池古墳に来られるとかいろんな構成資産、あるいはプラスアルファでおそらくよくありがちなのが、例えばそういう歴史遺産のところに行ったらどこに行くのっていうと例えば、じゃあとりあえず博物館行ってみようか、みたいな話はやはりそういうところも含めたきちんと整えておくということが大事と思っています。当然その中で、世界遺産になったからっていうのではなくて、世界遺産になっていなくても、魅力的なところってたくさんあるわけです。例えば今井町もそうだと思います。世界遺産の概念には入ってこないけれども、橿原市の歴史資産としては非常に魅力がある資産だということは疑いのない事実だと思っています。なので、そういうことも併せてお客様が世界遺産を目指して来られたとしても、それ以外の魅力をいかに発信して、そしていかに楽しんでいただいて博物館、今井町、昆虫館や他の施設も同じだと思いますけれども、その施設に来て、橿原市に来て、楽しかったねって言って帰るのではなく、帰ってからが勝負だというふうに考えております。やっぱり家に帰ってから、すごくあそこ良かったね、こうだったよね、と他の人に伝え、もう一回行ってみようかって言えるような取り組みっていうのを我々は今度考えていくべきなのかなと思っています。以上です。

○吉岡議長

ありがとうございます。

○山中副議長

議題の1番で社会教育方針が決定されたと思います。これは文言としてはお認めいただいたものと承知しておりますけれども、この文言を具現化したら、その概要と計画はセットになっているものと認識をしております。方針の2ページにあります、下の方の1ページの社会教育の推進の中の(3)地域への教育力の向上というところの①地域参画のきっかけ作りとなる学習機会の提供、②地域と行政が共同し街づくりを行うための簡単な人材を育成に努めますという点はこの計画の中のどここの計画になるのでしょうか。具体的にどの部分がそれに当たるものなのか教えていただきたいと思っています。

○宮田課長

今おっしゃられたところからしますと、11 ページの 1 つ目到人権・地域教育課人権・地域連携係の一番主な事業の一番下の学校地域連携事業の中の学校運営協議会の開催支援ということで、あくまでも学校を核とした地域づくりという視点でこちらの方を想定しております。また、学校地域パートナーシップ事業とか、例えばですが、登下校の見守りなど、環境整備、花壇、植栽とかの学校だけではなく地域の方・保護者の方と共に子どもたちのために汗を流すといえますか、活動をしていただくとその観点でこちらの地域の教育力の向上の 1 つというふうに見ています。

○山中副議長

はい、ありがとうございます。多分地域のコミュニティーづくりというところがその辺の核になっているのかなという気はするのですが、見守りであるとか花壇づくりであるとかというのがまちづくりになっているのかという点は疑問に思います。以上です。

○吉岡議長

ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

ないようでしたら、令和 8 年度社会教育事業につきましても各課で工夫を行わせていただき市民のニーズにあった事業施策をお願いいたします。相当時間が押してまして、年初で審議事項、承認事項等がたくさんありましたので、実はこの後、みなさんいらっしゃっているので一人一人、ご意見に言っていただこうと思っていたのですが、時間の都合上、これはまた次回組ませていただくということで今日のところはこれで締めさせていただいてよろしいでしょうか。それぞれの一人のお声を聞きたかったのですが今日は残念ながら難しいので、次回よろしく願いいたします。

その他について事務局より連絡、説明をお願いします。

○小山補佐

令和 8 年度の社会教育委員の今後の事業予定について、事務局よりご連絡させていただきます。資料 9 をご覧ください。

まず、1 段目です。5 月 13 日に奈良県社会教育連絡協議会 総会が県立教育研究所中講座室 1 で開催されます。

続きまして、2 段目です。人権啓発講座が奈良県教育委員会の主催で 7 月ごろに開催されます。詳細については、未定ですが、詳細が決まり次第ご案内いたします。

続きまして、3 段目です。このあと、次回開催日を決定いたしますが、7 月下旬に第 2 回定例社会教育委員会議を開催させていただく予定です。

続きまして、4 段目です。10 月 2 日に、第 37 回奈良県社会教育研究大会及び第 73 回奈良県公民館大会合同大会が県立教育研究所で開催されます。

続きまして、5 段目です。10 月下旬に本市の第 3 回 定例社会教育委員会議を開催します。

続きまして、6 段目です。第 68 回全国社会教育研究大会と近畿地区社会教育研究会大会が合同大会として、大阪府で 10 月 28 日～30 日の 3 日間開催されます。

7 段目です。12 月頃に第 58 回奈良県社会教育学校が開催されます。

最後 8 段目です。令和 9 年 1 月下旬に第 4 回定例社会教育委員会議を開催させていただく予定です。

いずれも今後の社会教育活動に役立ていただける研究会や研修です。詳細が分かり次第ご案内いたします。是非ご参加ください。

続きまして、次回開催日についてご協議いただきたいのですが、7 月 23 日(木)、28 日(火)、29 日(水)のいずれかで、時間は午後 2 時からでお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

いずれかの日程で調整したいと思います。今お伝えした日程で、ご都合が悪い日を挙手していただければ幸いです。

7 月 23 日(木) ご都合が悪い方いらっしゃいますか。

28 日(火) ご都合が悪い方いらっしゃいますか。

29 日(水) ご都合が悪い方いらっしゃいますか。

事務局から提案ですが、議長、7 月 29 日(水) はいかがでしょうか。

○吉岡議長

ご異議がなければ、次回の開催日 7 月 29 日(水) に決定いたします。

会場は、とりあえず万葉ホール 4 階研修室 2 です。とりあえずということで私言いましたが、例えば今、皆さん今井の現状をご存知ですか。だいぶ良くなってきて、変わってきていると、今お聞きしたのは、例えば今井町でやって、今井を見て回るというね、やり方もあると。多分、昔とずいぶん変わっています。綺麗になっているし、なかなか地元ですから行くチャンスが少ないですね。これは私のほうから、例えば一つの提案ですが、それぞれご都合があるし、今井町並保存のほうで、いや、そうなんて言うてもらうと困るだろうということもあるかも知れませんが、ちょっとそういうことも含めて、会場については、ご検討いただけますでしょうか。ということで、年間で何回か外で会議をさせていただきたいと、私は思っています。そして、市の施設を実際に我々の目で見ることが重要だと考えています。それがやっぱり、いろんなことをみんなに伝えることになると思いますのでその辺も含めて、ご予約を組んでいただきたいと思います。

とりあえず、ここが会場ということになりますけれども、よろしく申し上げます。本当に長時間にお渡し、ご支援いただき、誠にありがとうございました。

本当に遅くなったことをお詫び申し上げます。どうもありがとうございました。

○西浦副局長

ありがとうございました。少し補足させていただきます。

今日はいろいろ、ご報告等がたくさんありまして、ちょっと時間が押してしまい申し訳ございませんでした。先ほど議長も申し上げましたけれども、全ての皆様方に一言ずつ全部いただきたいというのが、私の本心でございまして、遠慮なく、ざっくばらんに、いろいろと発言をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。この年間計画の中にございます、社会教育の全国大会、こちら

の方が幸いのことに、本年度、大阪の堺市になっておりますので、これにつきまして、2日間予定があるのですが、できましたら、皆様方、出向いていただくように、ご予定をお願いしたいと思っております。去年、おとしと茨城、そして盛岡の方に、私と議長と行かせていただきましたが、非常に勉強になる機会をくれますので、ぜひ、出向いていただきたいと思っております。あと、もう一つですね、最後ですが、これも毎度申し上げますけれども、今日最初の方に、行事のチラシの方を配らせていただきました。やはり、皆様方、出向いていただくと、現場に見てもらって、その感想をここでご披露いただくというように、やっていただきたいです。

それを良かったというのを、我々からも発信は必要ですが、皆さん方、委員さんから発信していただくのが一番大事かなと思っていますので、ぜひその取り組みをよろしくお願いしたいと思います。今日、上田委員さんおっしゃった、SNS等で、告知の発信はしておりますが、事況中継、ライブ配信もありますし、どのようなものだったかというのも、あわせて発信しないといけないと認識しましたので、ぜひ皆さんも実現していただきたいと思います。

○吉岡議長

全国大会について、補足だけさせていただきます。まず、日程は28日から30日となっておりますが、我々に関係あるのは29日と30日です。それで、29日堺市での総会について、30日は梅田にある国際障害者交流センター。中之島の図書館でも分科会が分かれてありますので、中之島図書館もなかなかすごいですから、見ていただけるチャンスです。もう少し詳細なことは、また、副局長の方から連絡がかかると思いますが、日程的には28日は関係ないと思っていただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

○西浦副局長

この土地も昔は、堺県でした。ですので、そのご縁もありますので、ぜひご一緒にいただければと思います。どうもありがとうございました。

会議録確認者

田宮 誠

会議録確認者

森 田 良 行